

九州電力株式会社玄海原子力発電所第3号機の原子炉建屋及び原子炉補助建屋の耐震安全性評価における入力データの誤りを踏まえた対応に関する報告（概要）

1. はじめに

経済産業省原子力安全・保安院指示文書では、九州電力株式会社による玄海原子力発電所第3号機の耐震安全性評価における入力データの誤りを踏まえ、以下の調査を指示しています。

同社が解析を委託した会社と同じ会社に解析を委託した原子力事業者は、同様の誤りがないか調査すること。

解析を委託した会社が異なる原子力事業者は、入力データに誤りが無いことのチェック体制について再点検を行うこと。

「発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針」の改訂に伴う当社原子力発電所の建物・構築物に関する耐震安全性評価のために実施した解析業務においては、九州電力株式会社が解析を委託した会社と異なる会社に解析を委託していたため、本報告では、指示事項のとおり、入力データに誤りがないことのチェック体制についての再点検結果を報告しております。

指示文書：「九州電力株式会社玄海原子力発電所第3号機の原子炉建屋及び原子炉補助建屋の耐震安全性評価における入力データの誤りを踏まえた対応について（指示）」（平成23・07・22原院第1号）

2. チェック体制についての再点検結果

当社においては、これまでに耐震安全性評価結果として、以下のプラントの報告書（中間報告書を含む）を提出しています。

- ・ 福島第一原子力発電所1～6号機（中間報告書）
- ・ 福島第二原子力発電所1～4号機（中間報告書）
- ・ 柏崎刈羽原子力発電所1号機および5～7号機

当社は、これらの耐震安全性評価に関する解析における品質保証活動として、社内マニュアル「許認可解析の検証マニュアル」に従い、解析業務を実施する度に、解析調査を行い、以下を確認しています。

- a. 解析作業に関し手順が定められ、それが遵守されていること
- b. 入力根拠書が作成されていること
- c. 原解析者以外の者による実質的な審査が実施されていること
- d. 解析に新規性がある場合に、デザインレビュー（設計評価および検証）が実施されていること

また、解析業務を実施しているメーカー等の品質保証活動を確認するため、社内マニュアル「外部監査の実施マニュアル」に基づき、メーカー等に対する監査を実施しており、解析業務を含めた品質保証活動の実施状況および有効性の確認を実施しています。

今回の指示を踏まえ、入力データに誤りがないことのチェック体制についての再点検として、「許認可解析の検証マニュアル」に基づく解析調査の実績および「外部監査の実施マニュアル」に基づく建設会社等に対する監査の実績（平成 20 年以降）を確認しました。

その結果、各報告書における地震応答解析等について、適切に解析調査を実施し、また、建設会社等に対する監査を実施しており、解析業務に関する品質保証活動を適切に実施していることを確認しました。

3. まとめ

今回の指示を踏まえ、チェック体制について再点検を行った結果、耐震安全性評価に関する解析業務について、品質保証活動を適切に実施しており、チェック体制に問題はないものと考えています。

なお、今後も引き続き品質保証活動を確実に実施するとともに、解析業務に係る不適合事例の情報収集に努め、解析業務の品質保証活動の更なる向上を図ります。

以 上